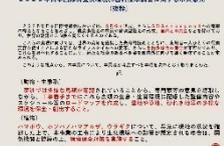
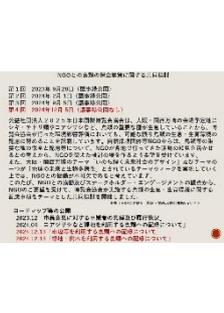
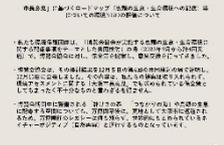
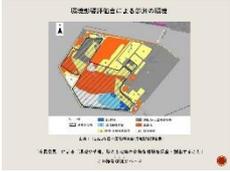
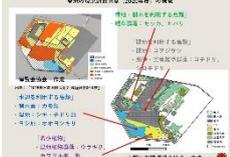
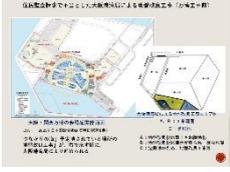
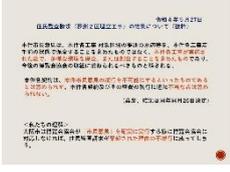
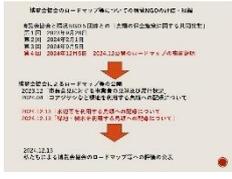
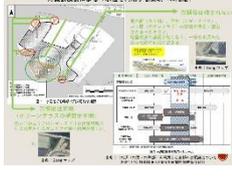
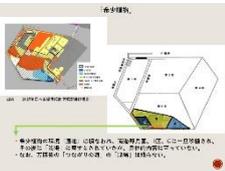
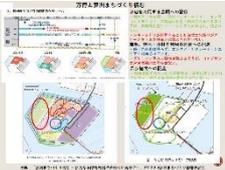


1		<p>私たち「環境保護団体」は、「博覧会協会」が実施する「鳥類の生息・生育環境に関する配慮事項」をテーマとした「共同検討」の場で、博覧会協会に対し、保全策を提案し、意見交換を行ってきました。</p> <p>しかし、十分な結果が得られていないと考え、今回の私たちの「ロードマップ等についての評価」を公表するものです。</p>
2		<p>この「共同検討」の背景について、説明させていただきます。</p> <p>夢洲で計画されている2025年開催の「万博」については、「環境影響評価・準備書」に関する「市長意見」が、2022年2月9日に博覧会協会に示されています。</p>
3		<p>私たちは、この「市長意見」を根拠として、環境の保全・創出が確実に履行される事を求めて、博覧会協会との間で、「共同検討」の場を持って、対応して来たものです。</p> <p>この資料は、博覧会協会の「持続可能性有識者委員会」の方が作成されたもので、私たちの要望により、こうした協議が開始された事を認識・支援して頂いております。</p>
4		<p>この「共同検討」については、博覧会協会のHPに、この様に紹介されており、昨年9月28日、本年2月1日、9月5日に開催された議事録も掲載されています。</p> <p>ただし、12月5日の共同検討については、今回12月13日に公開されたロードマップの事前説明だけと言う事で、議事録は公開されていません。</p> <p>これらの論議を踏まえて、博覧会協会から、今回12月13日に、市長意見の言う「ロードマップ」が、全て示されたものです。</p> <p>希少植物についても市長意見履行状況が既に示されていますので、これで、「全ての鳥類そして希少植物への配慮」が、出揃いましたので、私たちの評価を公表させて頂くものです。</p>
5		<p>私たちの評価として、プレスリリースで、公表する内容は、この様になっています。</p> <p>この内容についての、説明を次のページ以降でさせていただきます。</p>
6		<p>先ず、保全・創出するべき夢洲の環境についての認識です。</p> <p>「市長意見」が保全・創出する様に博覧会協会に求めた環境とは何であったかと言う事を、明確にしておきたいと思えます。</p> <p>このページは、博覧会協会の環境影響評価書の抜粋です。</p> <p>博覧会協会と大阪府は、夢洲が「大阪の生物多様性ホットスポット」に指定されている事を認識されています。</p> <p>緑で示されているのが、該当エリアになります。</p> <p>この事は、「大阪市生物多様性地域戦略」の具体的施策である「生物多様性ホットスポットを保全しよう」が、このエリアに求められている事になります。</p>
7		<p>このページは、大阪の生物多様性ホットスポットが示されている大阪府の資料「大阪府レッドリスト2014」の抜粋です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢洲と南港野鳥園が合わせて、最高ランクAとなっています。 ・大阪市の埋立て地として夢洲に先行する南港では、南港の埋立て途上に、鳥類が生息・生育する環境と成っていた事から、南港野鳥園と言う場所が確保されて来た歴史があります。 ・そして、時代は生物多様性の保全・創出に向けた新しい目標・ネイチャーポジティブが求められています。 ・万博は一時的なイベントであります。万博後に何を残すのかと言う事は、万博のテーマとも関連して、更に、この後に続く「夢洲まちづくり構想」に基づく今後の夢洲の有り方が問われているものと考えます。

8		<p>このページも環境影響評価書の抜粋です。環境影響調査が実施された 2020 年度の現況になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市長意見」で述べられている「湿地や草地、砂れき地等の多様な環境を保全・創出すること」は、「環境影響評価書」で認識されているこのような環境がベースとなります。 ・ここでは、青色の「ヨシ群落」、水色の「湿地植物群落」、白色の「開放水面」と、黄色の「雑草群落」、茶色の「造成地」（砂礫地）の分布が確認されます。
9		<p>「市長意見」を踏まえて「環境影響評価書」で配慮すべきとされた「鳥類」と、その「鳥類」が利用する「環境」との関係性を示したものです。</p> <p>大阪自然環境保全協会が夢洲生きもの調査から作成した植生図の合わせて示していますが、「環境影響評価書」の内容と大きく変わるものではありません。</p>
10		<p>このページは、夢洲の生きものの様子を大阪自然環境保全協会の「フォトアルバム」から抜粋したものを示しています。</p> <p>「市長意見」で配慮すべきとされた「鳥類」と、その「鳥類」が利用する環境のイメージを理解して頂きたいためのものです。</p> <p>赤色：砂利面（コアジサシ）、黄色：水際（シギ・チドリ、ヘラサギ）、水色：湿地（セイタカシギ）、紫色：池（ホシハジロ、ツクシガモ）、緑色：草地・ヨシ原（ヒバリ、オオヨシキリ、オオジュリン、セッカ）などです。</p> <p>このような写真は、大阪自然環境保全協会のHPを見て頂くと、更に良く理解して頂けると思います。</p>
11		<p>「市長意見」が求めた内容と、実際の大阪市の対応との乖離の一端を示す事例が、このページです。</p> <p>「市長意見」は 2022 年 2 月に出されましたが、大阪市による「つながりの海」エリアの地盤改良工事が、2023 年から始まる万博の工事に先行して公有水面埋立て許可に基づいて実施される事が分かりました。</p> <p>この工事が行われると「市長意見」で保全・創出が求められた環境が損なわれる事になります。</p> <p>「つながりの海」エリアは、開けた水面、湿地、ヨシ原などの多様な環境そのもののエリアです。</p> <p>しかし、この工事は、「つながりの海」エリアの準備工事であるにも関わらず、万博の工事ではなく、公有水面埋立て許可による別工事であると言うのが大阪市の考え方です。</p> <p>万博アセスの背景にあるのは、こうした問題で、夢洲については、「夢洲まちづくり構想」と言う開発計画がベースにあり、万博アセスは、その途上の「一過性のもの」と言う様な大阪市の姿勢です。</p> <p>万博後の開発が優先事項で、この地盤改良工事も、万博の会場整備と同時に、万博後に備えた工事として先行させるやり方でした。</p> <p>大阪自然環境保全協会は、この工事を「市長意見」を不可能にする不当なものだとして、中止する事を「住民監査請求」で求めました。</p>
12		<p>住民監査請求の結果（2022 年 5 月 27 日）は、棄却でした。</p> <p>そして、その理由は、地盤改良工事を行っても、その後の博覧会協会に委ねられた取組みにより、「環境の保全・創出は不可能でないため」、と言う事でした。</p> <p>これを受けて、私たちは、博覧会協会が「市長意見」を確実に実行しなければ、住民監査請求が棄却された理由の不履行に成ってしまうとの姿勢で、博覧会協会の取組みを注視する事にしました。</p> <p>博覧会協会との「共同検討」の場は、こうした背景から求めて来たものです。</p>

<p>13</p>		<p>繰り返しになりますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博覧会協会は、「共同検討」の結果を12月5日の第4回の共同検討の場で事前説明し、12月13日に公表しました。 <p>しかし、その内容は、私たちの提案は取り入れられず、環境アセスメントに関する「市長意見」でも求められている保全策としてもまったく不十分なものと看做されるを得ないものでした。</p> <p>これらについては、博覧会協会のHPにある「共同検討」の議事録を見て頂いても分かる通り、予測されたものでもありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、博覧会期間中に整備される「静けさの森」、「つながりの海」や、その他「鳥類の生息に配慮する空間」についても、不十分な対策である事。 <p>更に、万博閉幕後は、更地として大阪市に返還される事になっている事です。</p> <p>このため、万博開催のレガシーは何も残らず、世界的にもとめられているネイチャーポジティブ（自然再興）と逆行するものとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの状況について、次のページ以降で具体的に説明させていただきます。
<p>14</p>		<p>先ず、「緑地・樹林を利用する鳥類への配慮」です。ロードマップとして、この様な図とスケジュールが博覧会より示されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑草群落を利用する鳥類として、セッカ、ヒバリなどが対象となります。 ・「緑地」と「樹林」（静けさの森）とされる環境が保全・創出の内容ですが、景観としての会場整備の内容を、あえて、鳥類への配慮に結び付けているものと考えられます。元々夢洲には「樹林」は、ほとんど存在しておらず、緑地が重要でした。そして、この「樹林・しずけさの森（在来種を中心とした高木を植栽する）」は、万博終了後は更地に原状復帰と言う事で残りません。何のための樹林創出だったのでしょか。そして、この樹木はリユースとされていますが、移植先が未定となっているのは、一過性の会場整備が先行した姿と言わざるを得ません。 ・緑地（会場予定地の西部に盛土した後、法面に芝系を中心とした吹付け緑化を行う）については雑草群落の復元と言う面からは十分とは言えません。この「緑地」は、万博終了後は残す（万博後の「夢洲街づくり構想」では、グリーンテラスの部分）としていますが、恒久的な姿がどうなるのかは明確になっていません。特に、博覧会協会が目指すとした「沿岸域の生態系ネットワークの重要な拠点」が、どの様に残るのが、示されていません。
<p>15</p>		<p>これが、「裸地を利用する鳥類への配慮」です。ロードマップとして、この様な図とスケジュールが博覧会より示されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コチドリ、シロチドリ、コアジサシなどが対象となります。 ・ここで示されている保全・創出は、コアジサシの営巣候補地です。 ・会場予定地内に、これらの鳥類の利用可能な場所は設けられません。 ・会期中は、会場予定地外の西側の限られたエリアを候補地とするとしており、会期後は更地区域（解体後の現状復帰区域）で候補地を検討するとしていますが、これらの鳥類についても、恒久的な配慮は全く見えていません。 ・元々、これらの鳥類は、造成中の砂礫地を利用していたもので、こうした環境の積極的な保全・創出が検討されるべきであったと考えます。
<p>16</p>		<p>これが、「水辺を利用する鳥類への配慮」です。ロードマップとして、この様な図とスケジュールが博覧会より示されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開けた水面（カモ類）、浅場の湿地（シギ・チドリ類）、ヨシ原（オオヨシキリなど）を利用する鳥類が対象となります。 ・これらの鳥類が利用する場所としては「つながりの海」の場所が環境の保全・創出の中心

		<p>となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この場所は大阪市の地盤改良工事でセメント固化されて、万博開催中は一様な水深（1～2m）に海水が張られる事になっています。 底には泥・砂質が無くなり底生生物がいなくなります。水位調整も出来ない事から、浅場が形成されません。 セメント固化されない沈殿池の部分も、底の地形変化による浅場の形成が困難であるとされています。 ・つながりの海の浅場は、南東部の盛土部とつながりの海の境界部に限られますが、この傾斜地にもシートが張られる事から土砂を載せる事は困難で、環境の保全・創出が配慮される場所にはなりません。 ・浅場の代替地は、会場予定地外の1区内の水溜りと、会場南東部のバックヤードの水溜りを活用するとされていますが、植栽等の配慮は全く行われず、面積も限られている事から、保全・創出には程遠いと言わざるを得ません。 ・そして、この浅場の代替地も、一時的なもので恒久的な対策とは成っていません。 ・なお、つながりの海の南東部の盛土部は、ヨシ原のあった場所ですが、ヨシ原は埋め立てられ消失していますが、会場内にヨシ原の植栽計画はありません。 ・以上から、つながりの海は、開けた水面を好むカモ類の利用は考えられますが餌場とは成りませんし、浅場を利用するシギ・チドリ類に適した場所は、「つながりの海エリア」外等の極めて限られた面積となります。 そして、ヨシ原を利用する鳥類への配慮は見られません。 ・特に強調しておきたいのは、セイタカシギで、この鳥は「つながりの海」エリアでの繁殖が見られていますが、地盤改良された後の一様な水深では、全く期待ができません。 ・そして更に万博後は、この「つながりの海」すらも原状復帰されて、将来の国際観光拠点に備えて埋め立てられるとの計画と成っていますので、生きもの環境の保全・創出と言う姿に見合うものには、全く成っておりません。
17		<p>これが、「希少植物への配慮」です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハマボウ、ホソバノハマアカザ、ウラギクが対象となります。 ・市長意見に対する事業者の見解及び履行状況として、博覧会協会から示されていたのは、「適切な対応を行う」とされていた事で、これについて、私たちが得ている情報は次の様な内容です。 ・「つながりの海」エリア東南部の、ヨシ原、ウラギク等の土砂を、沈殿池に移設した後、「つながりの海」に浅場が形成された後に、その場所への移設を検討するとされていますが、これらは、具体的な内容にはなっていません。 ・カワツルモについても、1区と南港野鳥園に移植しており、これも、「つながりの海」の浅場に戻すとされていましたが、これも具体的な内容にはなっていません。 ・更に、上記の浅場に戻す対策についても、万博後は原状復帰される事から、これらの環境が残る事は、元々無かったものと言わざるを得ません。
18		<p>これまで、述べて来た内容を、今後の「夢洲まちづくり構想」と照らしてまとめると、この様になります。</p> <p>水辺を利用する鳥類への配慮についてです。（図の緑の○の部分と緑の文章が対応。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開水面（カモ類）、湿地（シギ・チドリ）、ヨシ原（オオヨシキリ）の環境が保全・創出されるべき「つながりの海」エリアは、十分な対策が為されないまま、万博後は「長期滞在型リゾートエリア」と計画され、残されません。 ・シギ・チドリが利用するとした南東部の浅場の代替地の水溜りについても、残されません。 <p>裸地、緑地・樹林を利用する鳥類への配慮についてです。（図の○の青と赤の部分と青と赤</p>

		<p>の文章が対応。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静けさの森は残らず、エンタメ・リクレーションエリアと計画されています。 ・グリーンテラスに緑地は残ると言うことですが、コアジサシの営巣候補地についての言及はありません。 ・シギ・チドリが利用するとした代替地の水溜りについては、グリーンテラスのエリアですが、これらが残るとは言及されていません。 <p>希少植物への配慮についてです。(図の緑の○の部分と緑の文章が対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植避難されていた希少植物は、浅場に戻すとされていましたが、残される浅場については言及されていません。
19		<p>以上の事から、評価をまとめるとこの様になると言う事です。 更に補足させていただきます。</p> <p><事実・評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・万博アクセスは、夢洲まちづくり構想と言う大きな計画が前提となっており、万博アクセスに基づく「市長意見」で保全・創出すべきと求められた環境は、万博の工事前から続く、一連の公有水面埋立て許可に基づく土地造成(特に「つながりの海」エリアの地盤改良工事)により損なわれ、最終的には「夢洲まちづくり構想」により開発される流れになってしまっています。 ・博覧会協会は、環境の保全・創出については、多様な鳥類、希少な植物に対する不十分な措置のみで、万博の建設・開催・解体の期間を、一時的に凌ぐ事に留っており、万博後については、更地に現状復帰して大阪市に返還するとしていますので、レガシーとして残されません。 ・こうして、夢洲の生物多様性ホットスポットは、「大阪市生物多様性地域戦略」では「保全する」が具体的施策になっていますが、これに矛盾する開発を進める事になっています。 ・なお、私たち環境団体は、博覧会協会との「共同検討」で、限られた条件の中でも、色々と提案を行いましたが、採用されたものは無かったと認識しています。(このページの下部に提案内容を示しています。) ・生物多様性についてネイチャーポジティブが求められる現代において、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げる万博で、多様な鳥類、希少な植物に対する環境の保全・創出と言うレガシーが残されず、大阪市によってもレガシーを継続発展させて行く内容が、現時点で示されていない姿は、極めて残念であると考えます。 <p><博覧会協会・大阪市への要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博覧会協会には、「つながりの海」エリアの地盤改良工事等の影響により十分に果たせなかった環境の保全・創出を、大阪市に引継ぎ、大阪市は、これを受けて、「夢洲まちづくり構想」の中で、「市長意見」を踏まえたネイチャーポジティブへの要素を盛り込む事を強く要望します。
20		<p>ご清聴ありがとうございました。</p>